

監査公表 第 6 号
平成 15 年 9 月 26 日

神戸市監査委員	近	谷	衛	一
同	寺	坂	光	夫
同	土	居	吉	文
同	岡	島	亮	介

監 査 公 表

平成 15 年 6 月 10 日付け監査公表第 3 号において公表した病院寝具類に係る入札談合に関する住民監査請求の監査結果に基づき、別紙のとおり市長から措置の通知があったので、地方自治法第 242 条第 9 項の規定に基づき公表します。

神保病経第117号
平成15年9月25日

神戸市監査委員 近谷 衛一 様
同 寺坂 光夫 様
同 土居 吉文 様
同 岡島 亮介 様

神戸市長 矢田 立郎



病院寝具類に係る入札談合に関する住民監査請求の
監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成15年6月9日付け神監第57号にて勧告のありました標記の件について、地方自治法第242条第9項の規定により下記の通り必要な措置を講じましたので、同項の規定により通知いたします。

記

監査委員より勧告のあった公正取引委員会が課徴金納付命令の対象とした契約について、損害額を本市の支払額の10%相当額と算定し、次の通り損害賠償請求を行った。

1 請求日

平成15年9月22日

2 請求内容

損害賠償金及びこれに対する遅延損害金を平成15年10月10日までに支払うこと。

(1) 損害賠償金 23,145,215円

公正取引委員会が課徴金納付命令の対象とした中央市民病院及び西市民病院における平成9年度から平成12年度までの契約に基づいて、本市が支払った寝具類の賃借料等の10%相当額

（中央市民病院分19,390,461円 西市民病院分3,754,754円）

(2) 遅延損害金

損害賠償金に賃借料等の支払日の翌日から損害賠償金支払日までの日数に応じて年5%の利率を乗じて得た金額

3 請求先

(1) 中央市民病院の契約者 ワタキューセイモア株式会社

(2) 西市民病院の契約者 神戸医師協同組合